令和４年度　事業報告書

特定非営利活動法人　ぴーす

Ⅰ　事業期間

令和4年4月1日　～　令和5年3月３１日

Ⅱ　運営方針　―　法人の活動テーマ、パッション（情熱）、ミッション（使命）―

ぴーすの活動テーマ　～　えんぱわ支援

『子どもの成長力を』『家族の暮らしの力を』『周囲の支援力』を“えんぱわ”する

ぴーすのパッション（情熱）

- 「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- 計算の前に「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい

ぴーすのミッション（使命）

- ぴーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する
- ぴーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。

令和4年度の　事業方針

① 新体制の「各チーム」が向上心をもって、自律的に行動すること
② チームの自律性を高めるため、職員個々に必要なスキルやキャリアアップを行うことで、チームのトータルパワーを高めること
③ 新体制での「チーム同士」「法人全体」の連携力を強化すること
④ すべての事業のすべての業務において、１つ１つを丁寧に行うこと

Ⅲ　事業の成果

令和４年度も引き続きのコロナ禍でしたが、年度末にようやく終息の兆しが見えました。コロナ禍の３年間は、子どもたちに必要な「環境」を阻害しました。それが個々の成長にどのような影響があるかは、今後明らかになると思われます。その点を『ぴーすが意識すべき、アフターコロナ』として今後の活動につなげたいと思います。

さて、ぴーすの令和4年度は感染予防対策を講じての支援をしながらも、少しずつ本来の活動ができるようになりました。特に市民活動のボランティアは、自発的にアイデアを出し合い活発に活動しました。また新体制で開始した福祉事業も、各事業の自律性が少しずつ深まり、振返ると全ての活動・事業が成長した一年となりました。

各事業の成長、その基となったのは職員個々の力がアップしたことです。勤続年数 10 年前後の職員の安定感が増し、そこに入職1～3年のスキルある職員が加わったことで、質の高い業務を遂行できるようになりました。
加えて、事業やチームを超えた「連携」が日常的になり、悩みや不安をタイムリーに共有・相談できるムードが広がり、複数の目で検討・実施することが「丁寧な支援」にもつながりました。年間方針②③④はすべて、職員の意識に根付き、良い活動が行えたといえる一年でした。

一方、長年の課題を抱えている事務局も、令和４年度は体制整備をしなおして業務に取り組みました。その結果、多くの課題が解決され、残る課題も先の見通しを立てることができました。

当法人は、社会貢献意識が豊かなボランティアと、向上心の高い職員がそろっています。それぞれの「やりたい」気持ちを大切に、個々がミッション実現に向けて自分らしく活躍できるよう、ボランティアの活動環境や職員の労働環境を整備することにより、ぴーすらしいプロフェッショナルな活動・支援をめざしていきます。

Ⅳ　事業の実施状況　―　特定非営利活動に係る事業　―

（1）チーム名　『ぴーすのぬくもり広場』

（内　容）　当法人の市民活動を行うチーム。

（活動指針）ボランティアの増員をめざし、ボランティア発掘を継続しつつ、ぴーすらしいプロフェッショナルな市民活動を具現化する。

（実　績）　年度開始の更新確認で48名。年度内の新規６名、終了４名。年度終わりは50名でした。活動参加回数は、112回（前年度129回、前々年度144回）。参加人数は延べ207名でした。

参加が減った理由は、コロナ禍で保健センターの幼児教室が縮小される等があり、ぴーす独自で代わりとなる『あそび場』を開催したので、その『あそび場』のスタッフや使用後のおもちゃのクリーニング等のボランティアの参加が多かったためです。公的に集まれる機会が戻ったことで、今年度は、ぴーす独自の取組みを実施しませんでした。

振返ると、コロナ禍が最も厳しかった頃、それでも「ボランティアや保護者は、社会参加したい」と思っていた気持ちに応えていたといえます。

①　情報提供活動『メールニュース　ふぁにぃ』

（内　容）　会員制のメールニュースの配信。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、会員の携帯やパソコンに配信。活動はボランティアライターが、その管理をぱれっと職員が行う。

（実施日時）毎週火曜日～土曜日に配信

（対象者）　障害児の保護者、支援者など。

（活動指針）　Ａ：有料・無料にかかわらず、購読者の全体数を増やす。目標130名（現在114名）

Ｂ：前年度実施できなかったライターの発掘と育成をする。目標12名（現在10名）

Ｃ：購読者の声をライターに届けられる工夫を強化する。

Ｄ：ABCを実行するため職員の関わりを強くする（活動管理をぱれっと業務の中に位置づけ）

（実　績）　令和4年度も、安定した情報配信を行い、配信数は314本となりました（前年度322本）。

Ａは、年度内の新規15名、終了数６名。年度末現在123名。

そのうち、有料購読34名、無料購読89名です。

Ｂは、前年度より１名減でのスタートでした。新ライターは、候補の発掘はできましたが、積極的な声かけをするまでには至りませんでした。

Ｃは、ぴーすボランティア（無料購読者）から感想を集め、ライターのチャットグループにアップし、共有することができました。

Ｄは、目標どおり実行。管理を相談対応チームの職員が行うことで安定した活動となりました。

②　情報提供活動『生活支援グッズのお店ぽっしぇ』

（内　容）　支援グッズの展示・販売することで、生活を便利に・楽しくする情報を提供する活動。
運営をボランティアスタッフで行い『自然なコミュニティの場』として展開。活動の全体管理はぱれっと職員が行う。

（実施場所）事務所1Ｆの店舗、もしくは依頼のあった出店先

（実施日時）火曜日～土曜日　もしくは依頼のあった日時

（対象者）　障がい児者の保護者、支援者など

（活動指針）Ａ：ボランティア運営の良いムードを継続し、特に「支援グッズの展示など」を充実させていく。

Ｂ：出店は依頼があれば、ボランティアで検討を行い、実施する。
Ｃ：ABを実行するため職員の関わりを強くする。（活動管理をぱれっと業務の中に位置づけ）
Ｄ：問題解決できていない仕入れについて、事務局体制を立て直す中で検討する。

（実　績）　Ａは、ボランティアグループ『ふわふわモック』が大活躍。活動の内容に広がりが出て、店舗の展示はもちろんのこと、Facebookの投稿も母親ボランティアらしい内容となりました。
ただ、3年前より予定している「近隣への店舗PR」は、コロナ禍で今年度も実施できませんでした。結果、来客数は増えず、売上も低迷しています。
Ｂは、３月にファインプラザで開催された「わくわく体験パーク」で活動紹介の展示を行いました。
Ｃは、事務局体制の立て直しの中で、仕入れ管理を事務局だけで行うより、現場職員との連携の中で進めるほうがよいことがわかりました。次年度に持ち越しとなります。

③ その他、市民活動

（内　容）　当法人は、行政や他団体等との『協働（コラボ）』として、依頼のある調査や研究、情報提供、広報協力、作業などへ参加・協力している。令和４年度から「講師派遣」を市民活動の中に入れる。

（実　績）　以下の通り、実施しました。

6月	ヒアリング	堺市健康医療政策課	対応：理事長
8月	面談対応	私立保育園　園長	対応：相談対応チーム
	ヒアリング	堺市健康医療政策課	対応：理事長
	講師派遣	あい・さかい・サポーター養成研修	対応：ぬくもり広場
9月	取材	ソーシャルハウスさかい	対応：ぬくもり広場
	広報依頼	fukufuku312	対応：ぬくもり広場
11月	施設見学	帝塚山大学3回生	対応：デイチーム
	情報提供	社福）四天王寺福祉事業団　職員	対応：相談対応チーム
	会議委員	障害児相談支援ワーキングチーム	対応：理事長
	情報交換	fukufuku312	対応：ぬくもり広場
12月	広報協力	大阪公立大学　教授	対応：相談対応チーム
	施設見学	大阪芸術短期大学　通信２年生	対応：デイチーム
1月	会議委員	障害児相談支援ワーキングチーム	対応：理事長
	協力依頼	fukufuku312	対応：ぬくもり広場
2月	ヒアリング	堺市歯科医師会	対応：理事長
	講師派遣	あい・さかい・サポーター養成研修	対応：理事長
	講師派遣	あい・ふぁいる活用セミナー	対応：ぬくもり広場
	情報提供	大栗紙工株式会社	対応：ぬくもり広場
3月	出展協力	「わくわく体験パーク」	対応：ぬくもり広場

（2）相談対応チーム

（内　容）　ぴーすらしいプロフェッショナルな相談対応を行うチーム。

（活動指針）Ａ：ぱれっと（地域活動支援センター）・ぴーセン（指定相談支援）・施設支援（あい・すてーしょん）の3つを１つのチームにして、相談対応を充実させる。
Ｂ：チームの管理を、副理事長が一元的に行う。

（実　績）　Ａは、３つの事業に入る新規相談や困難ケースの検討等を行う『合同ケース会議』を毎週実施し、ケースの共有やチームＳＶを行い、支援力を向上させました。

Ｂは、チーム内に現れる様々な課題について、副理事長管理のもと、月を重ねるごとに工夫が進み全般的にチームパワーが向上した一年となりました。

① 地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』

（内　容）　堺市（障害施策推進課）の委託事業（一期３年間）。『堺市地域活動支援センター生活支援型Ｂタイプ』で、令和４年度は、４度目のプロポーザルの２年目。

ぱれっとが行う具体的内容は、＜日常生活支援＞として、対象者への居場所提供とよろず相談・個別相談の実施。＜生きがい仲間づくり支援＞として情報提供と自主活動の支援、相談ケース等に応じた＜地域関係機関との連携＞や、＜プログラム支援＞として週２回程度の実施。

（実施場所）事務所１Ｆ　交流室

（実施日時）毎週火曜日～土曜日

（対象者）　ほとんど自宅で過ごしているなど地域に踏み出せていない障害者（児）、日中に福祉施設や会社に通っているが、地域で孤立・地域で生活する上で心の拠りどころがない障害者児とその家族

（活動指針）Ａ：障害児保護者に向けた取り組みを充実しつつ、ぴーすを卒業した青年たちにも活用してもらえるよう工夫した内容で、事業展開する。

Ｂ：日常生活支援として、いつでもよろず相談に対応できるよう、ピアサポートできる支援員を常時配置。相談対応を大切にし、必要に応じ予約制の相談対応を行う。

Ｃ：生きがい・仲間づくり支援は、『ミニ図書館』『パンフレット』の整備を常に更新し、閲覧などをしやすいように工夫をする。

Ｄ：仲間づくり支援として、自然発生的な自主グループに対し、後方支援を行う。前述の「ふぁにぃ」「ぽっしぇ」は、この自主グループの位置づけとして、ぱれっと職員が活動の管理を行う。

Ｅ：プログラムは以下の内容で、平均週２回、実施する。

毎月（平日）・ぽかぽか工房　・わくわくワーク　・ふわふわモック

（土曜）・マラソンクラブ　・しゃべり場　・鉄道クラブ

隔月　・不登校かふぇ『ゆるり』

不定期　・特別セミナー　※他団体とのコラボやオンラインセミナーふくむ

Ｆ：令和４年度の特別課題として、以下の２点を実施する。

・来所者（特に相談対応）の確実な登録を行い、非登録のままの対応を減少させる。

・来所、電話等の対応について、確実な記録を行い、相談対応の数・内容を明確にする。

（実　績）　Ａは、保護者の利用が順調に増加しています。デイサービス等の卒業生のぱれっと利用は、社会に巣立った彼らの「少し休憩する場」として活用されていますが、まだ少人数で、さらなる工夫が必要です。

Ｂは、年度初めに正規職員（ＰＳＷ）が入職し、丁寧な相談対応ができるようになりました。また、ピア相談との連携も機能的に行われ、ぱれっと全体の相談支援力がアップしました。

Ｃは、年間を通して安定した整備ができましたが、新たな工夫は開始できませんでした。

Ｄは、自主グループ活動がますます豊かになってきました。ふぁにぃ・ぽっしぇも、職員が管理することで安定した活動が展開できました。

Ｅは、コロナ感染予防を行いつつ、開催しました。事業計画になかった『情報かふぇ ほっと』ですが、

担当ボランティアが退会したことで企画中止をしていたところ、新たな担い手(ボランティア)が現れたので、復活させました。

毎月（平日）・ぽかぽか工房：12回（35名）・わくわくワーク：12回（20名）
・ふわふわモック：12回（58名）
（土曜）・マラソンクラブ：11回（98名）・しゃべり場：22回（141名）
・鉄道クラブ：12回（41名）
隔月　・不登校かふぇ『ゆるり』5回（13名）
不定期　・情報かふぇ　『ほっと』2回（8名）
特別セミナー　オンライン講演会「家庭での暮らし支援」　6/30（木）　73名
ICT教育特別セミナー　8/19（金）　7名
進路おしゃべり会　小学校編　11/22（火）　9名
進路おしゃべり会　中学校編　11/29（火）　8名
進路おしゃべり会　高校編　12/6（火）　7名
進路おしゃべり会　第2回中学校編　2/28（火）　4名
特別セミナー　計6回　延べ108名参加
プログラム全体　合計64回　延べ人数522名

ぱれっと利用延べ数：1,151名（内、登録利用者709名、未登録利用者442名）
（前年度：1,197名）

② 障害児相談支援事業・.特定計画相談支援事業『ぴーすの支援プランセンター』

（内　容）　指定事業。障害児相談支援は、障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、モニタリングを行う。計画相談支援は、障害福祉サービスにおいて同様の内容を行う。
（実施場所）事務所2Ｆ（事務室および相談室など）
（実施日時）毎週月曜日～金曜日
（対象者）　サービスを利用する障害児・者で、当センターと契約をされた利用者。
（活動指針）Ａ：新規利用者を計画的に増やす。
Ｂ：ぴーセン利用者を、他チーム支援につなげ、支援を充実させる。
Ｃ：収入面が厳しい事業であるため、施設支援との融合で収支バランスを図る。

（実　績）　Aは、担当職員の業務が、他事業との兼務となったため、新規契約を計画することが遅れました。
そのため、目標達成にはいたりませんでしたが、次年度への目途はつきました。
Bは、相談対応チーム内（保育所等訪問支援、施設支援、ぱれっと）はもちろん、デイチームとも連携を強化することができ、良い支援につながりました。
さらに、連携意識は外部にも広がり、他機関との連携も積極的に実施するようになりました。
今年度の大きな成果です。
Cについては、ぴーセン単独では予算より減収となりましたが、チーム内、会計部門5つ（ぱれっと、施設支援、ぴーセン、地域支援、市民活動）の収支は黒字となり、目標は達成することができました。ただ、今後の事業展開を考えるに、ぴーセン自体の赤字を減少させることは課題です。

部門	ぱれっと	ぴーセン	施設支援	地域支援	市民活動	合計
収支差額	△1,345,473	△2,480,625	7,149,960	△159,405	△49,463	3,114,994

利用契約者数　障害児相談、75名　特定計画相談0名（年度末）
年度内の新規契約3名、契約終了7名。計画作成数81件　モニタリング数247件

対比：前年度　実績
利用契約者数　障害児相談78名　特定計画相談1名（年度末）
年度内の新規契約3名、契約終了9名。計画作成数86件　モニタリング数256件

③ 保育所等訪問支援事業（ぴーすの児童デイぴころでの多機能）

（内　容）　指定事業。利用保護者の依頼で、集団生活の場である園、学校などを訪問し、支援を行う。
保育園、学校、施設などの職員に対する支援（間接支援）や児童に対する支援（直接支援）を実施。
（実施場所）訪問先
（実施日時）毎週月曜日～金曜日
（対象者）　サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。
（活動指針）A：前年度から実施した相談支援との融合で訪問員を手厚くし、質の高さをめざして活動を行う。
B：収入面がずっと目標未達成なので、一年を通じ目標を意識した運営管理をする。

（実　績）　Aは、融合がさらに進み、支援の質はとても高くなりました。その分、この事業そのものの難しさや課題が見えてきています。国において「重要な事業で推し進めるべきである」が「実際は実用的な実施がされていない」という見解で、堺市も同様に事業所数も利用者数も少なく、事業の良さや効果が認知されていません。そんな中、唯一ぴーすだけが積極的に事業展開しています。今後は、堺市におけるこの事業の認知及び質のアップをめざして活動することが必要です。

Bは、コロナ禍による影響（学級閉鎖等）や、利用者の不登校、保護者の希望による訪問回数を減らす、契約を終了する等があり、予算収入には届きませんでした。また、新体制での引き継ぎをスムーズに行えず、結果、新規契約者を増やすことができませんでした。（△464,652円）

利用契約数　35名（年度末）　新規契約数1名　契約終了数3名
訪問等対応延べ数　828回

対比：前年度実績
契約数37名（年度末）　新規契約数5名　契約終了数3名　訪問等対応延べ数717回

④ 堺市障害児等療育支援事業：あい・すてーしょん（施設支援）

（内　容）　堺市（障害支援課）の委託事業。
事業全体は、保護者・児童への訪問や外来による療育、相談と、保育所等の「施設」への技術指導。
このチームは、その「施設」への支援を担当。
（実施場所）訪問先
（実施日時）毎週月曜日～金曜日
（対象者）　学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等
（活動指針）A：実数ではなく・件数を大切にし、丁寧なアセスメントなどができる仕組みを具体化する。
B：心理担当職員を採用し、訪問員を手厚くすることで、ニーズに応えられる体制をめざす。
C：一年を通じ目標を意識した運営管理をする。

（実　績）　Aは、依頼数は多いですが、新しい対応方法は定着し、現在は丁寧な支援が可能となりました。下記の通り、延べ件数は前年度を上回っていますが、実数は減っており、1ケースへの関わりが厚くなり、また検査後の広がり（法人内や他機関へのつながり）もできるようになりました。

Ｂは、前年１月に、新心理士担当職員が入職し、新体制となりました。

Ｃは、予算通りの収入を確保することができました。

利用施設数　37 施設 対応ケース　実数　210 名　延べ数　951 件　研修等の実施2回

対比：前年度実績

利用施設数 67 件。対応ケース実数 320 名、対応延べ数 896 件、研修等の実施 14 回。

⑤ 堺市障害児等療育支援事業：あい・すてーしょん（訪問、外来）

（内　容）　自宅への訪問による相談、指導。当法人の事業所での相談、指導(個別又はグループ)を行う。

（実施場所）訪問先、当法人事業所

（実施日時）対応事業所の営業時間

（対象者）　市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者（ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外）

（活動指針）当該事業は、事業所ではなく法人で受託しているため

Ａ：相談・支援内容によって担当者（担当事業）を決めて実施する。

（実　績）　Ａの担当は以下のように行いました。

幼児期　：地域支援特別事業　　学齢期：ぱれっと　　福祉制度や事業所探し：ぴーセン

学校関係：相談対応チーム　　療育体験：ぴころ

対応数は下記の通りです。訪問数が増えているのは不登校小学生の家庭訪問、保護者に発達障害があるケースへの制度説明等があったためです。

外来の相談は幼児期が多く、地域支援特別事業で実施している『おもちゃ広場』をきっかけに、継続的な対応をしているケースが多いです。この場合、子どもの年齢が１～３歳で、障害受容に苦しむ保護者が多いため、デリケートな対応が求められますが、ぴーすのピア相談の良さをいかし対応しています。

実施回数　訪問 20 件　　外来 96 件

対比：前年度実績　訪問３件、外来 102 件

⑥ 地域支援特別事業

（内　容）　堺市（障害支援課）の委託で、障害児等療育支援事業に付帯する事業。年 20 回の「あそびの場、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、あいふぁいる活用セミナー」等の事業を実施するもの。

（実施場所）ぴーすの児童デイぴころ　訓練室

（対象者）　障害児保護者

（活動指針）Ａ：下半期に『おもちゃ広場』を開催する。

Ｂ：あい・ふぁいるセミナーは、講師役の拡大を計画しながら、開催する。

（実　績）　Ａは、おもちゃ広場を 11 月から実施しました。今年度も各保健センターの保健師と連携しながら、希望者全員を受け入れ、継続的に参加してもらうことができました。

開催数　17 回　　参加延べ数　51 組　102 名

Ｂは、次の講師候補にもセミナーに参加してもらい、計画とおり開催することができました。

開催数　４回　　参加延べ数　６名

⑦ 堺市障害児通所事業者育成事業

（内　容）　堺市（障害支援課）の委託。事業者に対し、発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施するもの。具体的には、１事業所につき年3回、訪問などする。また研修を3回実施することや、実施機関連絡会を定期的に開催することも含まれている。

（実施場所）訪問先など

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　堺市に利用申込みをした事業者

（活動指針）Ａ：担当者との丁寧なやりとりで、当事業の有効性をアピールすることを継続する。

Ｂ：副理事長に代わる担い手を検討する。

（実　績）　事業5年目で、好評を得ている事業です。

Ａは、連絡会議に理事長が参加し、アプリコットとのコラボで、支援に役立つ成果物を作成する計画をたて、令和４年度に開始をしました。歩みはゆっくりですが、着実に進められていて、特に問題行動への対応に取組むことになりました。

また、堺市が年度末に実施した「利用事業所へのアンケート」をぴーすからの提案でまとめなおし、視覚化。これを次年度の募集の際に使用したことで、定数以上の希望となりました。

Ｂは、検討だけで終わりましたので、次年度に持ち越しです。

担当事業者数１３事業所　　訪問等延べ数４７件
研修開催３回

対比：前年度実績　　担当事業者数１３事業所　　訪問等延べ数３９件　　研修開催3回

【ぴーす全体の、相談対応数について】

相談対応の実人数　６３６名（うち、新規１８０名）

保育所等訪問支援　４２名　　あいすて施設支援　２２１名　　あいすて訪問・外来　７１名
ぱれっと相談対応　１１９名　　ぴーセン相談支援　７８名　　デイ３つの事業所　１０５名
（１１３名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など）　７４カ所

相談対応件数　５,２９１件

保育所等訪問支援　８３７件　　あいすて施設支援９５６件　　あいすて訪問・外来　３１０件
ぱれっと相談対応　１,０５５件　　ぴーセン相談支援１,８１５件　デイ３つの事業所　　２７１件
通所事業所育成事業　４７件

対比：前年度実績

相談対応の実人数　５１４名（うち、新規２４９名）

保育所等訪問支援　３９名　　あいすて施設支援　３００名　　あいすて訪問・外来　１１１名
ぱれっと来所相談　５２名　　ぴーセン相談支援　８１名　　デイ３つの事業所　　８０名
（１４９名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所）　９９カ所

相談対応件数　４,６２３件

保育所等訪問支援　７１７件　　あいすて施設支援１２９３件　　あいすて訪問・外来　３４４件
ぱれっと来所相談　１００件　　ぴーセン相談支援１９３６件　　デイ３つの事業所　　１６８件
通所事業所育成事業　７１件

（3）チーム名　『ぴーすの児童デイ』

（内　容）　ぴーすらしいプロフェッショナルな通所事業を行うチーム。

（活動指針）Ａ：収入目標を意識し、活動する。

Ｂ：現場職員による人材確保、及び、職場コミュニケーションの向上を図る。

（実　績）　Ａは、一年を通し、予算以上の収入があり、目標より 150 万円以上の増収となりました。

Ｂ は、現場職員が求人を計画から実施までを行い、下半期にはパートスタッフを複数雇用することができました。その中から次年度に非常勤へ転換するスタッフが現れています。反面、あぽろの正規職員が、年度初めに退職し、その欠員を年度末まで補充できないままでした。

職場コミュニケーションについては各事業所で深まりつつあり、特にパートスタッフとは会議や面談等を用いて現場以外でもコミュニケーションする工夫がされました。一方、そのパートスタッフの育成には、全事業所が課題を感じているので、次年度に持ち越しとなります。

① 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぱんだ』

（内　容）　主に、放課後等デイサービスの提供。ぱんだは言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日はＳＳＴを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行っている。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-19

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　当事業所と契約をされた利用者。主に地域小・中学校の児童・生徒

（活動指針）Ａ：専従常勤職員が次の「児童発達支援管理責任者」になることを目標とし、準備を行う。

Ｂ：利用児の対人や社会性のスキルアップについて、より質の高い支援を行えるよう研鑽する。

Ｃ：収入面は、目標：１日９名を意識した運営管理をする。

今年度の目標：利用延べ回数　2231 回

（実　績）　Ａは、専従常勤職員が必要な研修をすべて受講し、次の実践研修に必要な OJT を開始しています。

Ｂは、SST の取組み『みんなでトーク』をはじめ、日々の活動の中で研鑽を進めました。その実践より、大人による指導よりも、子ども同士のつきあいから生まれる「小さなトラブル」「意味のある失敗」を基に経験を積むほうが、成長を促すと実感しました。そのためには、大人が誘導しすぎず、根拠ある見守りを行うことが重要で、それには職員の知識・技術をさらに向上させる必要があります。それが次年度の課題となります。

Ｃは、一年を通じ、利用者数が安定し、下半期は予算より 65 万円以上の増収となりました。

利用契約数　37 名（年度末）。内、新規契約数　７名、契約終了数　３名。
サービス提供日数　286 日　　利用延べ回数　1966 回

対比：前年度実績

契約数　33 名（年度末）　　内、新規契約数　６名　　契約終了数　７名。

サービス提供日数　285 日　　利用延べ回数　1889 回。

② 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぽろ』

（内　容）　主に、放課後等デイサービスの提供。あぽろは個別の介護・支援が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育む活動を個別対応で行っている。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-22

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対象者）　当事業所と契約をされた利用者。主に、府立支援学校高等部 及び百舌鳥支援学校の児童・生徒。

（活動指針）Ａ：令和３年度末に入職した新職員を含め、責任者・指導員全てのスキルを幅広くアップする。

Ｂ：重度知的障害への支援の質を高め、良い事例をつみあげていく。

Ｃ：収入面は、目標：１日７名を意識した運営管理をする。

今年度の目標：利用延べ回数　1772 回

（実　績）　Ａは、前述の通り、年度初めに新しい正規職員が退職し、その補充をしないまま年度末となりましたが、事業管理職員等が現場をフォローし、安定した支援を継続することができました。ただ、スキルアップについては進めることができず、次年度に持ち越しとなります。

Ｂは、支援が非常に困難な児童がいることもあり、常に丁寧な検討を重ねながら対応を継続しました。その結果、現在いる職員のスキルが向上したともいえますが、事例のつみあげという形には至っていません。

Ｃは、人員減を受け、年度当初の計画より利用者を抑えることにしたため、半期補正で収入を減額しましたが、下半期の利用が伸びたおかげで、予算より 45 万円以上の増収となりました。

利用契約数　21 名（年度末）　　内、新規契約数　５名　契約終了数　２名。
サービス提供日数　286 日　　利用延べ回数　1538 回

対比：前年度実績

利用契約数　21 名（年度末）　　内、新規契約数　２名　　契約終了数　４名。

サービス提供日数　283 日　　利用延べ回数　1,761 回

③ 児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぴころ』

（内　容）　主に、児童発達支援事業の提供。平日は就園前の１歳児や就園後に療育が必要な子が通い、土曜はセンター利用の子を含め、将来の趣味・余暇につながる様々な体験ができる支援を実施している。

（実施場所）堺市北区百舌鳥梅町三丁 39-32

（実施日時）毎週月曜日～火曜日、木曜日～土曜日

（対象者）　サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。主に、就学前の児童。

（活動指針）Ａ：新しいサブ職員を年度当初から配置し、改めて職場コミュニケーションを向上させ、安定した支援ができる体制の構築をはかる。

Ｂ：収入も目標を「下半期：１日９名」を意識して、運営管理を行う。

今年度の目標　利用延べ回数　1599 回

（実　績）　Ａは、責任者のもと、サブ職員だけでなく年度途中から入職したパートスタッフも含め、コミュニケーションよく支援ができ、体制が安定しました。ただし、新人の多い現場となり、今後の人材確保や育成が課題となります。

Ｂについては、ぴころは月を経過するごとに利用者が増加する特徴があり、予算にもそれを反映していましたが、上半期予定の利用者数に届かず、半期補正予算で収入を減額。その後 11 月から順調に利用者が増えたおかげで、最終 45 万円弱の増収となりました。

利用契約数　27 名（年度末）　　内、新規契約数　９名　　契約終了数　12 名
サービス提供日数　226 日　　利用延べ回数　1282 回

対比：前年度実績

利用契約数　17 名（年度末）　　内、新規契約数　９名　　契約終了数　９名

サービス提供日数　201 日　　利用延べ回数　1,143 回

Ⅴ　事務局による法人運営の実施状況

事務局の問題は平成 28 年度に発見され、その問題解決のため平成 30 年度より理事長自身が事務局長を兼務して改善を行ってきましたが、令和 4 年度はその「理事長が担う業務」を縮小するため、事務局に福祉職（事業管理の）正規職員等を配置し、前年度後半には経験者である事務員とともに、業務を行いました。

以下、その振返りです。

＜予算・経理＞

・前年度返済できなかった短期借入金、未払給与の問題を解決する。　→未払給与は解決できました。
・経営状況を、理事会にタイムリーに報告をする。　→実施しました。
・予算管理を徹底し、資金不足の解消につとめる。　→実施しました。
・管理費全体を見直し、経費削減をはかる。　→福祉ソフトを変更したことで経費削減ができました。

＜労務・人事＞

・表彰を、例年通り、実施する。　→実施しました。
・毎年実施している、春と秋の理事長面談を実施する。
　→実施しました。パート面談は現場職員での面談に変更したところ、有効であることがわかりました。
・マンパワー不足の解決をするための求人を実施する。
　→求人の計画から実施を現場職員が担当することにしました。補充できなかったものもありますが、
　当法人の求人サイトで3名の確保ができました。
・労働時間等改善委員会を開催し、全て立場の職員でよりよい職場環境をめざす。
　→実施できました。委員会の意見で、労働時間の変更や有給取得の工夫ができました。
・責任者クラスを対象に、ハラスメント研修を実施する。　→未実施です。
・メンタルヘルスについての取組みを実施する。　→未実施です。

＜研修＞

・前年度より義務化された研修などふくめ、有効な「職員全員対象の研修」を年2回実施する。
　→実施しました。ただし、企画から実施準備まで、理事長が担当していることが課題でしたので
　次年度は、各委員会で研修を計画～実施を行うことになります。
　→2 月に消防署による救命救急講習を実施。デイチームを中心に 20 名が参加しました。
・資格取得に意欲のある人及び加算等につながる資格について、当人を応援し、キャリアアップさせる。
　→実施できました。　児童発達支援管理責任者　基礎研修等　1名　更新研修　4名
　相談支援専門員　相談支援従事者初任者研修（7 日過程）　1名
　あい・さかい・サポーター　基礎編　1名　応用編　1名

＜施設・備品＞

・デイ送迎車に関して、助成金を利用して取得する。　→未実施です。
・必要車両の見直しを行い、経費削減をはかる。　→未実施です。
・福祉ソフトの変更し、経費削減をはかる。　→上記の通り、実施済です。
・以前より課題の総務的な管理について、方法を1から検討しなおす
　（PC、複合機、書庫、備品台帳、携帯など）　→未実施です。

＜広報＞

・ぴーすパンフレット。大量のストックを、計画的に使用する。　**→未実施です。**
・パンフレット類。内容刷新する。　**→年度終わりに開始。順次更新中。**
・ホームページ。現状にあった内容更新する。　**→上記と同じ**
・「暑中見舞いをかねての『法人活動報告書』の郵送も行う。　**→実施しました**

＜啓発活動：講師派遣＞

・障がい児子育て経験のある母親や専門的知識をもつ職員を講師として、セミナー・講演会などに派遣する。
・講師役スタッフがボランティアをやめることになり、担い手がいない状況なので、どうするか。
→講師派遣については、ぬくもり広場の市民活動に位置づけることにしました（前述あり）。
・職員への講師依頼は「事業の一部」または「個人で受ける」という形になっているのを、検討する。
→ぴーすに入った依頼は、すべて事業として行うことで解決しました。

＜コンプライアンス、リスクマネジメント＞

・２カ月に一度の監査を、コンプライアンス確認等に広げる。　**→実施しました。**
・ヒヤリハットを推進し、早めの問題発見を行えるムードをつくる。**→実施しました。**
・事故報告等を理事会で報告し、外部意見を入れながら予防する。**→十分ではないが、開始できています。**
3月の理事会に、２月末までのヒヤリハットやトラブルの記録数を報告しましたが、積極的にヒヤリハット等を記録するようになりました。（その報告数を、下記「年度末の事故数」に追記します）
・前年度実施した虐待防止委員会につづき、今年度は感染対策委員会を実施する。**→未実施ですが準備済です。**

・事故等、一年間の記録（堺市提出分）

あぽろ　：事故2件、苦情0件　**ぱんだ　：事故2件、**苦情0件　**ぴころ：事故2件、**苦情1件
保育所等：事故0件、苦情0件　あいすて：事故0件、苦情0件　育成事業：事故0件、苦情0件
相談支援：**事故2件、**苦情0件　ぱれっと：事故0件、苦情0件

・ヒヤリハット、トラブルの記録数（２月末）

あぽろ　：ヒヤリ　471 件　　トラブル　17 件
ぱんだ　：ヒヤリ　　8 件　　トラブル　26 件
ぴころ　：ヒヤリ　62 件　　トラブル　71 件
事務局　：トラブル　53 件

・新型コロナウイルス感染症の報告

【職員、利用児の感染状況】

	全体で		うち、サービス利用中	
	利用者	職員	利用者	職員
あぽろ	5名	1名	0名	0名
ぱんだ	１0名	3名	0名	0名
ぴころ	4名	2名	0名	0名
保育所等	0名	0名	0名	0名
相談支援	6名	0名	0名	0名
ぱれっと	------	0名	0名	0名

＜法人内委員会、会議、及び、外部ネットワーク等について＞

法人内	労働時間等改善委員会		11月
	虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会		12月
	連携会議（総務）		５・６・９・11・１・３月
	ケース共有会議		４・５・６・９・11・１・３月
外　部	ぴーセン	みのりの会（障害児相談支援）	事務局：４・６・７・９・11・12・１・２・３月
		北区相談事業所連絡会	参加：４・６・８・10・12・２月
	ぱれっと	地域活動支援センター連絡協議会	幹事ｾﾝﾀｰ：５・６・７・８・11・12・１・２月
	デイ	さかい障がい児放課後連絡会	事務局：４・５・６・８・９・10・12・１・２・３月

Ⅵ　社員総会の開催状況

第1回　通常総会

（日　時）　令和4年5月26日（木）

（社員総数）10名　　（出席者数）10名

（内　容）　第1号議案　令和3年度事業報告について

第2号議案　令和3年度活動決算について

第3号議案　役員（理事）の変更について

Ⅶ　理事会その他の役員会の開催状況

第１回　理事会

（日　時）　令和4年５月26日（木）

（出席者）　7名　　理事数　5名（うち、２名は委任状）　監事2名

（内　容）　第1号議案　令和3年度事業報告について

第2号議案　令和3年度活動決算報告について

第3号議案　令和4年度の事業計画の追加について

第4号議案　役員（理事）の変更について

第5号議案　理事長の役員報酬について

第6号議案　福祉ソフトのリース満了を受けての計画について

第7号議案　令和４年度の昇給に関する取扱い変更（調整手当）について

第2回　理事会

（日　時）　令和4年11月30日（水）

（出席者）　7名　　理事数　５名　　監事2名

（内容）　第1号議案　賃金規程の変更について

第2号議案　登録パート就業規則の変更について

第3号議案　職場におけるハラスメントの防止に関する規程について

第4号議案　育児・介護休業規程の変更について

第5号議案　上半期の事業報告について

第6号議案　半期決算報告及び補正予算について

第3回　理事会

（日　時）　令和5年３月29日（水）

（出席者）　7名　　理事数　5名　　監事２名

（内容）　第１号議案　令和4年度第3四半期決算報告について

第２号議案　令和5年度の事業計画について

第３号議案　令和5年度の活動予算について

第４号議案　令和5年度の人員体制について

第５号議案　就業規則、賃金規程の変更について